

かわら版

社団法人版第 36 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

巻 頭 言

「スーパービジョンについて」

函館市地域包括支援センターこん 三谷 真理

今年11月から来年3月にかけて、日本社会福祉士会で「スーパービジョン体制確立に関する調査研究」が行われています。この中の「スーパービジョンモデル事業」に、参加させていただくこととなりましたので、概要を紹介いたします。

ご承知のとおり、2005年採択の倫理綱領では最良の援助のために「スーパービジョン(以下、SV)」等に自ら参加し専門性を高めることとされています。また2006年頃からの「実践力の高い社会福祉士」への社会的要請を受けた議論を経て、2012年度より「認定社会福祉士制度」がスタートし、この認定制度の中にSVが位置づけられました。

日本社会福祉士会は会のリーフレットの中で「認定社会福祉士制度は、社会福祉士のより高い実践力や専門性を認定する制度です。この制度は、認定社会福祉士認証・認定機構が運営をしています。本会は機構の正会員として、機構の運営に参画するとともに、機構事務局を受託し運用に協力」と述べています。並行して生涯研修制度を新たに、「社会福祉士会として、取り組むSV」について、機構の要綱を取り入れてのバイザー養成が始まっています。混乱が起こるポイントですが、認定社会福祉士制度と生涯研修制度は、別々な制度であり、もちろんイコールではありませんが、社会福祉士会独自の生涯研修制度の単位が、認証機構で単位認定されるように構築されているという部分です。

今回の調査研究における「モデル事業」では、「機構の要綱に沿って実際にSVを行い、書式を検証する」とのことで、このうち職能団体でのSV実施が、北海道(1例)・大阪(3例)・島根(2例)の都道府県士会に委託されました。ほかに「事業所・法人内モデル」「学識経験者モデル」が数例実施されます。

次に、モデル事業の中身について紹介します。本モデル事業担当の石崎副会長が日本社会福祉士会との窓口です。道内4名のスーパーバイザー先行養成研修修了者から今回は私がバイザーとなり、12月から来年2月にかけて、SV面接を3回行います。バイザーの設定は、「バイザーと別領域の実務経験1~3年程度の会員」で、函館市内で刑余者支援に従事する方がバイザーに選定されました。バイザーとバイジーでSV契約・覚書書をかわし、バイジーの自己チェックシートをもとにSVのテーマ・バイジーの課題確認を行い、バイジーの実践、特に面接での逐語録を素材として活用しながら、バイジーの課題解決に向けたSV面接を行います。モデル事業は来年3月、バイザー・バイジーが集まり事業評価会議が行われ、調査研究委員会によるグループインタビューの実施で終了となります。なお日本社会福祉士会では機構の様式に、事例整理をする様式をバイジーの事前準備に加えます。

さて、ここまでの記載から「事例の秘密保持は担保できる?」「バイジーの所属先の承認は?」「面接の場所って誰が準備するの?」、あるいは「SVの及ぼすリスクは十分に検討されているのか?」といった疑問や、「そもそも多様な定義や実践があるスーパービジョンについて、現在の機構が定めた実施要綱(内容)で、『いい』のか」という議論もあるだろうと思います。準備会議でもたくさんの質問や意見が出されていました。私はまさにこうした課題や運用上の留意点を提言していくのが今回のモデル事業なのだろうと理解しました。自分自身、バイジーやバイザーを「本当に」やったことがあるかと問われると自信がありません。今回まずはバイザーをやってみて、バイジーともSVについて気づいた点を共有し、3月の会議に持っていけるよう取り組んでいきたいと思っています。来年度からは、本会が実施主体となって、スーパービジョン研修を実施していく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

「成年後見人養成研修」

今年度の成年後見人養成研修は、札幌市社会福祉総合センターを会場に、9月15～17日まで前半の研修が終了しました。昨年度からの継続受講を含む全道38人の会員が研修を受講しました。

この研修の受講要件は、(1)日本社会福祉士会の正会員であり会費滞納のないこと、(2)研修修了後に「ぱあとなあ北海道」に名簿登録し、成年後見人等を受任し活動できること、(3)全カリキュラムに出席し、指定課題を提出できること、(4)基礎研修を受講済みであること、の全てを満たしていることとなっています。

本業に従事しながら研修を修了し、修了後に後見活動に携わること、ハードルが高く、負担も大きいと思われるのですが、例年、定員を満たすだけの申し込みがあります。これは権利擁護に関して、会員の意識が高いことを裏付けていると言えるのではないのでしょうか。

研修カリキュラムは、講義のほかに受任者の活動報告、演習が盛り込まれ、後見活動をより実践的に学ぶことを目的に、ぱあとなあ北海道の運営委員、受任者、精神科医、弁護士、司法書士、家裁調査官等の専門家が担当しています。

ぱあとなあ北海道は、成年後見人の養成だけでなく、各支部単位で受任者会議や研修を行い、受任者支援と権利擁護の体制づくりに努めています。

後半の研修は、来年1月12日、13日の2日間の予定です。降雪等の影響なく全受講者が無事に修了されることを願っています。

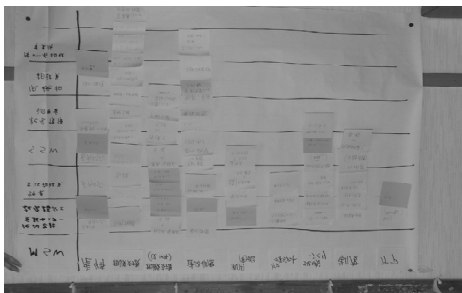
なお、本研修は次年度もほぼ同じ内容で実施を予定しております。受講要件を満たしている方は今からは是非ご検討ください。

研修報告Ⅱ

生涯研修制度担当理事 東村智之 馬場義人

「基礎研修Ⅰ」

新しい生涯研修制度として、はじめての「基礎研修Ⅰ」が開始されました。新しい研修制度は、事前課題、集合研修1、中間課題、集合研修2という合計45時間以上という流れになりますが、その第1回集合研修が10月6日の道央地区を皮切りに、13日には道南、釧根、道北で、20日には十勝、オホーツクの各地区支部で開催され、全体で75人の受講者の参加をいただきました。まず、午前中の内容は「社会福祉士のあゆみ」、「日本社会福祉士会、北海道社会福祉士会の組織」で、講師を務めていただいたのは、歴代の地区支部長や現地区支部長、地区支部役員等の方々でした。会のあゆみや現状、専門職団体として目指す方向性についての講義があり、午後からは、本会生涯研修委員から「日本社会福祉士会の生涯研修制度」の仕組みや役割、今後の取り組みについての講義が行われた後、「社会福祉士の専門性について考える」(150分)のグループ演習が行われ、専門性を高めるために必要な自己研鑽の理解を深めることができた演習となったと思っています。今回の集合研修では、生涯研修委員はもとより各地区支部の関係者の皆さんに、当日の準備や運営等多くのご協力をいただきましたことについて、お礼申し上げます。また受講生の皆様には事前課題をはじめ中間課題の案内に誤りがありご迷惑をおかけしましたことをあらためてお詫び申し上げます。年明けの第2回集合研修もよろしくお願いいたします。



施設従事者対象「高齢者虐待対応」研修

午前の講義では、「養介護施設従事者等による高齢者虐待の手引き」をもとに、高齢者虐待の基本的な知識、養介護施設等での実際の対応について学びました。

虐待であると思われる事件が「極めて不適切なケア」として処理された事例の紹介などがあり、把握されていない虐待や、公になっていない虐待が存在するという内容でした。現在もどこかで高齢者虐待が存在するのかと思うと信じられない気持ちです。

午後のグループワークでは、他の施設で働く方たちとチームで意見を出し合い、とても新鮮で良い刺激となりました。介護職員だけではなく、他職種の目線での意見も聞くことができ、実務年数や役職も様々でしたが、高齢者虐待について、みんなで意見を交換するという時間は大変貴重な経験でした。

また、現場に勤務する立場で、最も恐ろしいのは自分でも気づかないうちに虐待をしてしまうことだと私は思います。ただ毎日業務を行うのではなく、どこかで一息おき、自分のケアを振り返ることも必要だと思います。今回、他者の意見を聞くことの重要性を学び、職場でもケアについて話し合う時間を設けてみたいと思いました。(受講生)



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

道央地区支部では、基礎研修（前期）を10月16日、ぱあとなあ委員会による「葬儀に関する知識」を11月11日、また包括委員会が「権利擁護研修」を11月17日にそれぞれ開催いたしました。

今年度より開始された新生涯研修制度における基礎研修Ⅰは、社会福祉士として実践するうえでの基礎となるものであり、各専門研修もそれぞれの分野の考察を深めるために、参加者は熱心に受講をされていました。

一方、今後の新たな地区支部の体制づくりと中長期的展望を視野に入れ、今年度を含めて4年間、より地域に密着した活動を行うために中期計画を作成する予定です。その基礎作りのためのブロック会議を開催いたします。今後、道央地区支部会員の皆様にもご意見を伺うことがあると思いますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、来年2～3月に共通基盤及び権利擁護セミナーとして「児童」「高齢」、あわせて今年施行された「障がい」分野における「虐待防止法」についてのセミナーを現在企画中です。案内が出来次第お知らせいたします。(福森)

● オホーツク地区支部

こんにちは、オホーツク地区支部です。これまでの取り組みと今後の予定についてご報告いたします。

10月20日に北見市総合福祉会館にて基礎研修Ⅰを開催いたしました。4名の参加があり新制度になってから初めての開催でしたが、前期は無事終了することができました。今後また参加者にとって有意義な研修となるよう、後期の開催に向けて準備を進めていきます。11月10日にぱあとなあフォローアップ研修会を北見市総合福祉会館にて開催し、成年後見人受任者フォローアップ研修の報告を受けました。

12月8日に会員学習会と地区支部全体会、12月11日には高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修をそれぞれ北見市にて開催しております。今後の予定としては、来年2月2日に権利擁護セミナーの開催を北見市にて予定しております。

● 十勝地区支部

十勝地区支部では、今年度も「社会福祉セミナー」と「権利擁護セミナー」を開催いたします。

社会福祉セミナーは社会福祉の啓発と実践活動の周知等を目的に開催しており、今年度は12月8日（土）、「生活保護とソーシャルワーク」をメインテーマとし、基調講演・実践報告を行いました。第一部では、北海道社会福祉士会被災生活保護受給者生活再建サポート事業支援コーディネーター 池田真紀氏より基調講演を頂き、第二部では、帯広市スクールソーシャルワーカー 鹿川靖子氏、十勝障がい者就業・生活支援センターだいち就労支援ワーカー 山口芳伸氏、帯広市保健福祉部保護課自立支援相談員 坂村堅二氏がそれぞれ実践報告を行いました。

権利擁護セミナーは、12月22日（土）の開催予定です。市民後見人の養成や道内各地で計画されている権利擁護センター構想など、多様化する権利擁護の取組について等、「地域における権利擁護の新たな展開」を学びます。最初に、旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科教授 白戸一秀氏が「地域における権利擁護の新たな展開」と題して講演。その後、「権利擁護を地域でどのように実現するか」をテーマに、白戸氏、帯広協会病院ソーシャルワーカー 田巻憲史氏、NPO法人ちいさな手 理事長 清野祥子氏が、社会福祉士の視点で鼎談を行います。

セミナーの様子については、参加した支部会員より報告の予定しております。

● 釧根地区支部

釧根地区支部では、平成24年11月11日「地域住民と共に障がい者の差別をなくす！」というテーマで社会福祉セミナーを開催しました。セミナーは午前中に五百蔵洋一法律事務所の関哉直人弁護士をお招きし、「障がい者虐待防止法の理念とその意義」という内容で基調講演を行い、午後からは関哉直人弁護士が講師を務め、業務や活動等で障がい者福祉に携わる方を対象としたグループワークを行いました。

基調講演では、障がい者の尊厳・自立・社会参加と言った権利利益の擁護の為に制定された法律であることを強調した解説がなされ、「虐待＝悪」と言うイメージを持たず、“支援が必要な状況”と捉える視点の必要性、「グレーケース」に対し、親や支援者がいかに敏感に気付き対応が出来るか、そして本人自身が置かれている状況に気付き、相談することが出来るかが重要であることが強調されていました。

グループワークでは6人程度で8グループに分かれ、4事例を検討しました。各事例、20分程度で問題点と対応について話し合い、まとめと発表を行いました。講師より総括として、1. 虐待は自分で判断してはいけない、2. 判断基準を持ってはいけない、3. 行為の1つではなく全体として捉えることが虐待防止につながる重要な点として解説されました。（報告：増谷理恵）

● 日胆地区支部

平成24年11月11日（日）独自事業「市民と学ぶ福祉・寺子屋」（会場：介護老人保健施設 東胆振ケアセンター）を開催いたしました。講師には厚真町役場 町民福祉課（発達支援センター）小関 逸弥 氏（社会福祉士）をお招きし、「発達障がい児の理解について」をテーマに講演をいただきました。発達障がいの定義、支援方法について大変わかりやすく講演いただきました。講演の中で小関氏は、「発達障がい分類における特徴に該当すると思っても先入観での判断はしないこと。診断ができるのは医師のみであるということ、また早期療育支援が支援における重要なポイントでもある」とお話しをいただきました。当日は当事者家族、学校教員、民生委員、福祉施設関係職員等が参加され大変よい学習機会となりました。



また、平成 24 年度「社会福祉士セミナー」を 12 月 1 日（土）に苫小牧市労働福祉センターにおいて、開催いたしました。

札幌市北区の幌北第 3 町内会 小川富之会長から「高齢者の孤立防止にむけた地域での取り組み」というテーマで実践報告いただきました。

● 道北地区支部

◎ 活動報告

○基礎研修Ⅰ第 1 回集合研修・新入会員を迎える会

10 月 13 日（土）、旭川市の上川教育研修センターにおいて、道北地区支部における基礎研修Ⅰの第 1 回集合研修を開催しました。今年度入会された方も含め 10 名の方の参加がありました。今回の集合研修では「社会福祉士のあゆみ」として初代道北地区支部長の長田和敏氏、「日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会の組織」として現道北地区支部長の馬場義人氏、「生涯研修制度」として北海道社会福祉士会生涯研修委員会委員長の志田原実男氏より講義が行なわれた後、演習「社会福祉士としての専門性について考える」を行いました。熱心な講師による講義も聞き応えがありましたが、当日最も長い時間を使った演習では、すでにそれぞれの現場で活躍している受講者のみなさんより活発な発言があり、次回の集合研修につながる有意義な研修となりました。

また、基礎研修終了後に、会場を移し新入会員を迎える会を開催しました。新入会員の方、古参会員の方、役員など計 22 名の参加者があり、会員相互の交流促進という開催目的に違わず積極的な交流が図られ、終始盛り上がりおりました。

新入会員のみなさんのネットワーク作りのお手伝いできれば、と日程等に配慮し、当日も開催前には進め方など様々な心配もありましたが、積極的な参加者のみなさんのおかげで杞憂に終わりました。道北地区支部へ迎えた新しい仲間の存在を心強く感じる時間となりました。

○名寄市立大学図書館整備に係る意見交換会

11 月 6 日（火）、名寄市立大学において、同大学図書館の整備にかかる意見交換会が開催され、同大学より当地区支部にも関係機関として参加要請が

あったことから、馬場義人支部長と田澤栄美会員が地区支部代表として参加しました。

名寄市の総合計画の中で「大学を生かしたまちづくりの推進」が掲げられ、名寄市立大学図書館の整備が位置づけられていることから、新たな図書館整備に向けてより多くの市民への利用が図られるとともに市民と大学を結ぶ拠点となるためにはどうしたらよいかという趣旨であり、名寄市図書館協議会、看護、栄養士、保育所・幼稚園、社会福祉の関係者が出席していました。

図書館の利用状況は、昨年的一般への貸出は 273 名で、会議出席者の半数が利用したことがありませんでした。利用するにあたっての課題や要望では、大学の図書館が市民に開放されていることを知らない、どのような本が置かれているのか等 PR が殆どされていないことや、名寄市図書館との棲み分けが必要なのではないかという意見、要望としては利用時間の延長、土日の開放、プライベートスペースの確保、パソコンの持ち込みを可能にもらいたい、子どもを連れて行きやすい環境等が上がりました。

実際に図書館を視察させていただきましたが、専門書が多く、土日も開放されれば他市町村からでも利用しやすくなりますし、また、仕事をしながらも社会福祉士資格取得を目指している方にもありがたい図書館になると思われました。また、同大学の HP から蔵書検索もできるとのことでした。

◎ 活動予定

○第 11 回高齢障害者の権利擁護セミナー

日時：2013 年 2 月 9 日（土）

場所：旭川市内（調整中）

詳細については、共催する関係団体間で協議中です。詳細が決まりましたら、道北地区支部の皆様には郵送にてご案内をお送りするほか、地区支部のウェブサイト上にもご案内を掲載する予定にしております。

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原（広報担当）

● 道南地区支部

道南地区支部では、役員会において今年度の研修のテーマをいくつか検討しました。その中のひとつ

が「生活保護」です。現在、生活保護制度は本来のセーフティーネットとしての意義とは別に、離職者等のその他世帯の増加や、不正受給、景気の低迷等による財政負担増等の理由から見直しが取り立たされています。そのような今だからこそ、研修を通じて社会福祉士として何を伝えるかを検討しました。

去る9月29日、道南地区支部では定例会を拡大した「特別定例学習会」を開催しました。テーマは「生活保護と支援」としました。講師には北海道社会福祉士会事務局、平成24年度被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業支援コーディネーターの池田真紀氏を迎えての研修でした。

研修は生活再建サポート事業の報告をはじめ、生活保護受給者・福祉事務所の現状を交えながら行政、専門職、地域住民の役割とは何かを考える事が出来ました。地域活性、防災、まちづくりからのヒントも紹介され、今後の福祉士会としての活動にも参考となる内容でした。

後半は、プチワールドカフェという「人々がオープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた話し合いの手法を体験する事ができ、今後の研修の参考にもなった研修でした。

道南地区支部では、生活保護をテーマとした第2弾として、道南社会福祉士セミナー2012を開催します。テーマは「生活保護における自立支援」とし、首都大学東京 岡部卓教授をお招きしての研修です。生活保護における支援とは何かを考えていきたいと思ひます。

事務局 西元

<今後の予定>

- 12月中旬 成年後見事例検討会
- 25年1月 定例学習会



事務局からのお知らせ

月	行事	日	会場
1月	第12回正副会長会議	9日	札幌市総合福祉総合センター
	成年後見人養成研修	12.13日	札幌市社会福祉総合センター
	第5回理事会	18日	札幌市ボランティア研修センター
	2012年度社会福祉士 国試受験直前対策講座	19.20日	JR北海道 社員研修センター
	2012年度第13回北海道 ブロック現場実習実践研 修セミナー	26日	札幌エルプラザ公共4 施設 4階大研修室
2月	日本社会福祉士会理事会	9日	東京
	第13回正副会長会議	中旬	シーズネット会議室

選挙管理委員会から

現行役員の任期満了に伴い、役員選任を行います。今号かわら版にこれにかかわる書類を同封してあります。立候補届・推薦書の受付期間は、平成24年12月15日～平成25年1月14日まで。受付方法は郵送にて当日消印有効となっています。様式は、本会ホームページ会員サイトからダウンロードできます。よろしくお祈いします。

会員情報確認書 最終のご案内

提出されていない方で、変更がない方も名簿掲載の可否を記入して事務局までお知らせください。ご協力お祈いいたします。(小林)

—会員の動向(10月31日現在)—

- 総会員数 1,725名
(男性:895名 女性:830名)
- 入会率 24.32%
- 新入会員数(転入含) 135名
- 退会数(転出含) 0名

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886(月～金) FAX 011-717-6887

9:30～12:00/13:00～16:30

E mail info@hokkaido-csw.org

URL http://www.hokkaido-csw.org/